

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っております。

□ 医療DX推進のための体制整備

医療DX推進体制整備について以下の通り対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧、活用できる体制を有しております。
4. 電子処方箋を発行する体制を開始予定です。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用については声掛けを行い、ポスターを掲示しております。
7. 医療DX推進の体制に関する事項や質の高い診療を実施するため、十分な情報を取得・活用して診療を行うにあたり、当院の見やすい場所への掲示とウェブサイトへの掲載を行っております。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてます。

医療法人 きたの歯科 医療安全管理者 北埜 登